◆重要◆ 新型コロナウィルス感染症対策について(4月1日以降)

【北方町新型コロナウィルス感染症対策本部】 本部長 戸部 哲哉 北方町役場 電話 058-323-1111

◇町の対応方針

新型コロナウィルス感染症についての政府からの要請を踏まえ、感染拡大の防止の観点 から北方町においては次のとおり4月1日以降の対応方針を決定しました。

- 〇町等が主催する下記のイベントは中止します。
 - (河川美化運動、北方まつり)
- ○各種団体・サークル等が行う活動等についても、引き続き自粛もしくは延期 を検討していただくよう要請します。
 - (例 クラブ活動、各種サロン、子ども会、同好会、自治会活動)
- ○下記施設については4月15日まで閉館します。
 - 働く婦人の家、勤労青少年ホーム、子ども館、高齢者ふれあい健康センター、福祉センター、図書館、 コミュニティセンター、ホリモク生涯学習センターきらり、アルテックアリーナ、各グラウンド
 - ※緊急性のある会議等を開催する必要がある場合は下記までご相談ください。
 - ※図書館については引き続き貸出及び返却のみ受け付けします。
 - ※4月16日以降の対応については、政府の要請や感染の広がり等を踏まえ、改めて検討し、町ホーム ページ、きたがた情報メール等でお知らせします。

お問い合わせ窓口	電話番号	関連施設等
総務課	323-1111	働く婦人の家、勤労青少年ホーム
福祉健康課	323-1119	健康・福祉関連事業
保健センター	323-7600	保健センター
教育委員会	323-1115	幼稚園、小・中学校
ホリモク生涯学習センターきらり	320-2200	社会教育関連事業
図書館	323-3155	図書館

町民の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。 「一人ひとりが危機意識を持って感染防止」